

政策調整会議の概要

開催日 平成 21 年 6 月 4 日 (木)

◎項 目

- 1 新型インフルエンザへの対応について【危機管理部】
- 2 渇水情報について【土木部】
- 3 東京事務所のミッションについて【総務部】
- 4 平成 20 年度人口動態統計月報年計について【健康政策部】
- 5 各部局等の主要な取り組みについて【各部局等】

◎内 容

1 新型インフルエンザへの対応について【危機管理部】

危機管理部から、新型インフルエンザに関する情報提供があり、意見交換を行った。

【概要説明】

- ・ 6 月 2 日に徳島県で新型インフルエンザの患者 (20 代女性、米国から帰国) が確認された。
- ・ 徳島県は、今回の事案については当該患者が帰県する前から県の指示に基づき行動しており、患者及び濃厚接触者の活動範囲は極めて限定され感染拡大のおそれがないことから、学校の休業やイベント・行事の自粛要請は見送るという対応方針を決定した。そのため、高知県においては、この事案に関する特段の対応は取らず、引き続き高知県内の発生に備えるものとする。

【概要説明】

- ・ 濃厚接触者の追跡は行っていく必要があるのではないか。(副知事)
→ 発熱外来センターに連絡をするまでの国際便と関西空港までの国内便に関する情報は入ってきていないが、もし、国でそれを調べることになり、高知県在住者がいると判明すれば、新たな対応をする可能性は出てくる。

2 渇水情報について【土木部】

土木部から、県内の渇水情報について、資料配布の上説明があり、意見交換を行った。

【概要説明】

- ・ 鏡ダムは、今朝の 7 時現在で貯水率が 33.6% であり、現在、節水率 41.0% の第 1 次取水制限を 5 月 29 日から行っている。
- ・ 国が管理をしている永瀬ダム、大渡ダム、早明浦ダムは、それぞれ貯水率が 20%、40%、60% で取水制限を始めるルールがあるが、取水制限はすでに始まっている。
- ・ 早明浦ダムは、明日、2 次取水制限の検討が行われる予定である。鏡川ダム、永瀬ダム、大渡ダムについても、降雨がない状態が続けば、今後取水制限の強化が検討されることとなる。

【主な意見】

- ・ 鏡川ダムの節水率の内訳のうち、工水が 77% と高い数字になっているが、これは、供給能力に比べて実際の供給が約半分であるため、工水で節約をしているからである。企業活動には影響が出ないように水を確保する必要があるが、節水率が 50% 程度になっても当面は対応できると思われる。(公営企業局)

3 東京事務所のミッションについて【総務部】

東京事務所から、今年度の東京事務所のミッションについて、資料配布の上説明を行った。

【概要説明】

- ・今年度の東京事務所のミッションの項目は、各部局等から回答いただいた内容を調整した結果、現時点で82項目となっている。
- ・東京事務所では、日常的に省庁を回ったり政務調査会等会議を傍聴して情報収集をするほかに、個別の課題についても、県の実情を省庁や国会議員に理解してもらって、高知県が活用しやすい、有利な制度づくりをしてもらうための活動を行っている。
- ・平成22年度国の政策等に対する提案・要望については、知事をはじめ職員も上京をして活動を行ってきているが、東京事務所では、国の動きや考え方を把握し本庁に投げかけるなど要望活動に関するフォローアップを行っている。
- ・東京事務所のミッションは、今年度の要望内容を中心に、今年度県として重点的に取り組んでいく項目をピックアップしている。ミッション達成を第一の目標として、東京事務所参事をはじめ本庁と連携しながら取り組んでいきたい。

4 平成20年度人口動態統計月報年計について【健康政策部】

健康政策部から、平成20年度人口動態統計月報年計について資料を配布の上、説明を行った。

【概要説明】

- ・厚生労働省の「平成20年度人口動態統計月報年計（概数）」の公表に合わせて、高知県の概数について本日記者発表を行った。
- ・20歳から39歳の女性の推計人口は約1,000人減る中で、出生数は平成19年度比で71人増加し、合計特殊出生率も0.05ポイント増加し1.36であった。これまでの施策の効果が出たのか、一時的なものかはすぐに判断できないが、今後分析を行い、次の施策に生かしていかなければならない。
- ・死亡数は増加し、県内人口の自然減が拡大をしている。平成19年度と比べて0～14歳、15～64歳、65～74歳は減少又はほぼ横ばいである中、75歳以上は381人増えて6,955人となっており、高齢化の進行が大きな要因ではないかと考えられる。
- ・乳児死亡率は、昨年に引き続き全国1位の悪い数字である。今後、県周産期医療協議会等で詳細な分析を行い、取り組みを強化していく。具体的には、事案の全数把握をして、医療機関で情報共有をし十分に打ち合わせて取り組んでいくことを地道に積み重ねていくことが必要である。
- ・婚姻数は、平成13年の4,246からずっと減少が続いていたが平成20年度は少し持ち直し、3,566となっている。
- ・離婚数は、平成13年の1,995の最大値から減少傾向が続いていたが、平成20年度は少し増加して1,676である。

5 各部局等の主要な取り組みについて【各部局等】

各部局等から、6月の主要な取り組みについて説明し、情報共有を行った。